

2022年3月24日

環境管理責任者  
環境資源部長 野田 好章 様

内部環境監査委員長  
政策経営部長 小池 晃

## 2021年度内部環境監査結果報告書

### 1. 監査の概要

#### (1) 監査の目的

町田市環境マネジメントシステムが適切かつ継続的に実施されているか否かを確認することを目的として実施した。

#### (2) 監査実施期間

2021年度の内部環境監査は、2021年9月6日（月）から9月24日（金）にかけて実施した。また、内部環境監査委員会を2021年10月5日（火）に行った。

フォローアップ内部環境監査（以下、フォローアップ監査）は、2022年2月28日（月）から3月8日（火）にかけて実施した。また、フォローアップ内部環境監査委員会を2022年3月11日（金）から書面開催にて行った。

#### (3) 監査対象部署の選定

環境管理責任者（環境資源部長）と協議の上、過去の内部環境監査において監査対象となっていない部署（施設）を中心に、小中学校9校を含む16部署（施設）を選定した。

フォローアップ監査は、内部環境監査において不適合または改善事項と判定された事項を有する10部署に対して実施した。

(4) 監査対象部署

	部局名	課名	施設名
1	政策経営部	企画政策課	(市庁舎)
2	市民部	市民課	町田駅前連絡所
3	子ども生活部	子育て推進課	こうさぎ保育園
4	経済観光部	観光まちづくり課	(市庁舎)
5	下水道部	水再生センター	鶴見川クリーンセンター
6	生涯学習部	図書館	木曾山崎図書館
7	町田市民病院事務部	経営企画室	市民病院
8	学校教育部	—	町田第六小学校
9		—	南第一小学校
10		—	南第三小学校
11		—	つくし野小学校
12		—	成瀬台小学校
13		—	高ヶ坂小学校
14		—	小山中央小学校
15		—	成瀬台中学校
16		—	金井中学校

(5) 監査員

監査員選出課（16課）から原則として係長級以上の職員1名を選出し、2名1組でチームを編成した。なお、監査の客観性を確保するため、監査員自身が所属する部署の監査は担当しないこととした。

フォローアップ監査においては、定期監査で指摘された事項に対する是正状況の確認をするため、定期監査と同じ監査チームが再度監査を担当した。

(6)-1 定期監査の内容

ア. 監査の実施方法

監査員が各部署を実地訪問し、次頁表の7項目について施設管理責任者および担当者へのヒアリング、記録や関連文書の精査、実際の活動状況の観察（職員へのヒアリングを含む）を実施した。

	監査項目	チェック内容
1	共通の取組み	オフィス内の日常業務において省エネルギー、省資源、廃棄物削減の取組みが効果的に実施されているか
2	独自の取組み	被監査部門の本来業務において効果的な環境配慮が計画され、実施されているか

3	環境投資、設備の適正管理	省エネルギー機器の導入や省エネを目的とした設備の管理が実施されているか
4	法令順守	適用を受ける環境法令は正しく順守されているか 【※環境法令遵守状況を重点監査項目とした】
5	教育訓練	教育計画に則り、適切に教育が実施されたか、また、理解度は充分か
6	体制及び責任	各チェックにおいて、部門責任者、推進担当者が役割（職員指導、率先行動、環境意識、等）を果たしているか
7	是正対応	課題に対して適切な是正対応を実施しているか

#### イ. 監査の判定

各監査項目について、以下の判定基準に従って判定した。

判定区分	判定基準（例）
優良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改革の視点で新たな取組みが実施されている</li> <li>・プログラムや決められた手順を実行するにあたり、独自の工夫や改善によって効果をあげている</li> <li>・その他、他の部門に水平展開を図ることが望ましい事象</li> </ul>
適合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組みが適切に実施されている</li> </ul>
改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適合のうち軽微であるもの</li> <li>・不適合には該当しないが、改善が望ましいもの</li> <li>・新たな取組みの推奨、提案</li> </ul>
不適合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムや決められた手順を実行していない</li> <li>・実施記録等における評価と実際の活動状況に著しい差異がある</li> <li>・その他、EMSの継続的運用の妨げになる事象がある</li> </ul>

#### ウ. 監査委員会の開催

内部環境監査委員長および全監査員で構成された内部環境監査委員会を開催し、各監査チームの指摘内容の妥当性と、相対的な判定を検討し、定期監査の内容を確定した。

### (6)-2 フォローアップ監査の内容

#### ア. 監査の実施方法

##### ・被監査課について

定期監査において不適合または指摘事項の判定を受けた被監査課は、実際に実施した是正措置の内容をまとめた是正措置報告書とともに、是正措置が行なわれたことを示す資料（文書、記録、写真など）を監査チームに提出した。

##### ・監査チームについて

該当監査チームは、提出された是正措置報告書および関連資料を精査し（書面監査）、必要に応じて口頭で詳細な説明を求め（ヒアリング監査）、各部署への再訪問を通して（実地監査）改善状況を確認した。

## イ. 監査の判定

被監査課の是正措置が改善方針に基づいて適正に行われたかどうか判定した。

## ウ. 監査委員会の開催

内部環境監査委員長および全監査員で構成された内部環境監査委員会を開催し、被監査課の是正内容と監査チームの判定の妥当性を確認し、フォローアップ監査の内容を確定した。

## 2. 監査の結果

### (1) 総括

各監査チームから報告された定期監査の判定結果を基に、内部環境監査委員会でその内容と妥当性を検討した結果、下表に示すとおり、**優良8件、適合87件、改善事項12件、不適合5件**であった。全体として多くの優良事例が報告された一方で、今年度重点監査項目とした「環境法令遵守状況」に関する内容を中心に、多くの改善・不適合事例が指摘された。

改善事項および不適合についてはフォローアップ監査を実施し、基本的には改善方針にしたがって適切な是正措置が完了していることを確認した。

しかしながら、小山中央小学校については是正対応の確認が取れず、環境法令遵守が危ぶまれる状況が放置されている可能性もあり、事務局による継続監査案件として是正状況の確認を行うこととする。

### (2) 詳細

#### ア. 優良（8件）

被監査課	監査項目	内容（概要）
経営企画室 （町田市民病院）	2	入院患者向けに「マイ箸」運動を実施している（1日あたり入院患者数約300人ほぼ全員にマイ箸を持参してもらっている）。
水再生センター （鶴見川 クリーンセンター）	3	焼却炉の運用に関しては、新規法令に対応するだけでなく省エネにつながる改善点を職員、メーカー、運行受託業者と話し合い、随時マニュアルの改訂を続けている。 また、雑紙を有価物として引き取ってもらう業者と契約し、リサイクルとコスト削減を両立している。
南第一小学校	6	環境推進員の役割分担で、保健養護教員が児童の健康面からの推進活動を、また、事務員が業務用エアコンや産業廃棄物の管理を行い、推進員の役割分担がしっかり分かれていた。各責任者、推進担当者の役割が決まっており、学校に適した環境推進となっていた。

被監査課	監査項目	内容（概要）
町田第六小学校	2	システム導入による大幅な紙資源の減量化によって、環境負荷低減を図っている。（児童は低・高学年でタブレットを活用する割合を変え、ドリルや教科書としてタブレットを活用している。職員は会議でタブレットを使用し、紙は使用していない。）
	3	照明は全てLED化され、換気はCO <sub>2</sub> 濃度計やロスナイ換気（全熱交換形換気機器）、加湿機能が付帯され自動制御ができる設備となっており、設備更新を省エネ効果に大きく繋げている。
	6	上記2項目の取り組み等に係る設備更新の環境影響効果について、環境推進員と施設管理担当者間で、しっかりと共有が図られ、理解されている。
高ヶ坂小学校	1	新たに導入された校務支援ソフトをはじめとする電子媒体をフルに活用し、職員や保護者への周知において紙削減を徹底し効果をあげている。
小山中央小学校	1	職員室内の集中管理スイッチの特性を活かし、天候の良し悪しに応じて照明の点灯パターンを複数設け、省エネ効果に繋げている。

#### イ. 改善事項（12件）

被監査課	監査項目	定期監査		フォローアップ監査	
		定期監査での指摘事項	要因・施設の改善方針	施設が実際に行った是正措置の内容	フォローアップ監査での是正状況確認内容
木曾山崎図書館	1	電気の契約更新において、「電力の環境配慮契約」に係る複数事業者からの見積りを取っていなかった。	電気の契約更新における対応について認識が不十分であった。「電力の環境配慮契約」の通知内容を改めて確認し、今後、契約更新にあたっては複数の電気事業者から見積りを取る等、通知内容に則った対応をしていく。	契約時の担当者から聞き取りを行い、現契約事業者である東京ガスと契約した際は同社より見積書を徴取し、従前の契約相手方である東京電力との金額の比較検討を行った上で現契約事業者との契約を決定したことを確認した。電気需給契約のため契約期間の定めは無いが、今後契約相手方を選定する際は、今回と同様に複数事業者から見積書を徴取し、金額の比較検討を行った上で契約相手を決定することを担当者間で確認した。	是正措置報告書により、契約手続きに関するルールの認識を深めたことを確認した。

被 監 査 課	監 査 項 目	定期監査		フォローアップ監査	
		定期監査での 指摘事項	要因・施設の 改善方針	施設が実際に行った 是正措置の内容	フォローアップ監査で の是正状況確認内容
木曾山崎図書館	4	<p>①業務用エアコンの簡易点検の実施について、時機を逸することがあった。</p> <p>②産業廃棄物は種類ごとに安全に保管されていたが、仕切りがなかった。</p> <p>③産業廃棄物管理票（マニフェスト）の管理が不十分であった。</p>	<p>①簡易点検の実施時期について勘違いをしていた。今後は簡易点検は3ヶ月に1回以上のタイミングとなるように、実施時期を調整する。</p> <p>②仕切り等が必要であることを認識していなかった。対応として、保管場所に区切りを、水銀使用製品産業廃棄物には仕切りを設ける。</p> <p>③マニフェスト各票の管理についての認識が不十分であった。今後は各票の返還状況を確認するための手順をルール化する等して管理していく。</p>	<p>①内部環境監査での指摘を受け、3ヶ月に1回以上のタイミングでの簡易点検実施を徹底することを担当者間で確認した。前回点検時(9月7日)から3ヶ月以内の12月1日に簡易点検を実施した。</p> <p>②内部環境監査での指摘を受け、10月8日に仕切りを設けた。</p> <p>③内部環境監査での指摘を受け、監査以降、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の照合確認を正しく行い管理をしている。</p>	<p>①是正措置報告書及びヒアリングにより、3ヶ月に1回のタイミングでの点検が継続されていることを確認した。</p> <p>②是正措置報告書により、水銀使用製品産業廃棄物と産業廃棄物の別で仕切りが設置されたことを確認した。加えて、産業廃棄物は複数の種類の廃棄物が出る見込みが低いと1区画になっているが、複数種類が出た場合は混合しないように区切りを設けて管理していくことをヒアリングで確認した。</p> <p>③是正措置報告書及びヒアリングにより、マニフェスト管理に関するマニュアルが存在すること、及び当該マニュアルに従って適切に管理をしていることを確認した。</p>
町田駅前連絡所	3	<p>未使用時の電気ポットのコンセントが抜かれていなかった。</p>	<p>通常は職員の休憩時間帯だったため、直前の利用者がコンセントを入れた状態になっていた。今後は、利用終了毎にコンセントを抜くよう改めて全職員に周知・指導を行う。また、コンセントの横に注意喚起の貼り紙をする。</p>	<p>電気ポットの利用後は必ずコンセントを抜くことを改めて周知・指導いたしました。加えて、コンセントの直上に貼り紙をするとともに、取り組み事項を記した掲出物の該当箇所を強調することにより、一層の注意喚起を図った。</p>	<p>是正措置報告書により、適切に是正措置がとられていることを確認した。</p>

被 監 査 課	監 査 項 目	定期監査		フォローアップ監査	
		定期監査での 指摘事項	要因・施設の 改善方針	施設が実際に行った 是正措置の内容	フォローアップ監査で の是正状況確認内容
南第一小学校	4	水銀使用製品産業廃棄物の保管品はなかったが、水銀使用製品の掲示板が保管場所になかった。	指摘を受け、水銀使用製品産業廃棄物の掲示板の設置を依頼した。	依頼を受けてすぐに掲示板を作成し、保管場所に掲示をした。	是正措置報告書の記載とヒアリングから、早急に、是正措置がなされたことを確認した。  【委員会後事務局対応】 水銀使用製品産業廃棄物用の掲示板の設置について、実際の設置状況を確認すべきであるとの委員会での意見を受け、更なる対応を要請。追加提出された資料を踏まえ、事務局判断で是正完了を確認した。
町田第六小学校	1	消耗品等購入時、グリーン購入に係る正しい選択が十分に行われていなかった。	環境に配慮した商品の優先購入意識・適合商品等に対する知識が欠けていた。 監査後、正しいグリーン購入の知識を学び、周知徹底する。	監査後、職員打合せにて、同等品はグリーン購入法の適合品の優先購入を周知する(図工の絵の具など、品質上やむを得ないもの以外は環境に配慮したものを使用するよう共通理解)。その後、全てにおいてグリーン購入法の適合品を購入している。 (事例：粘着テープ、ゴミ袋、クリアファイルは価格面で非適合品を選択していたが、見直しを図った。)	全てにおいてグリーン購入適合品を購入しているということで、素晴らしい改善であり、適切に是正対応していると判断した。
南第三小学校	1	グリーン購入における適合/非適合、対象外の分類の理解が不足していた。	グリーン購入品の価格が3倍近く高かったり、使用に耐えなかったりする商品も多く、購入できないことがあったが、児童への学習に支障のない製品については、教職員への周知を徹底し、引き続き適合品を購入していく。	グリーン購入品を第一優先にして購入している。 今後も引き続き教職員への周知を徹底し、適合品を購入していく。	改善事項において、適切に改善措置が取られている。

被 監 査 課	監 査 項 目	定期監査		フォローアップ監査	
		定期監査での 指摘事項	要因・施設の 改善方針	施設が実際に行った 是正措置の内容	フォローアップ監査で の是正状況確認内容
南第三小学校	3	エレベーターが常時起動しており、不必要な場合にも使用していた。	職員や出入り業者などが頻繁に活用しているため、エレベーターは常に稼働している。エレベーターの活用についてのルールを確認し、対応する。	エレベーターの活用についてのルールを確認し、必要があるときのみ使用とし、エレベーター前に案内表示をした。	改善事項において、適切に改善措置が取られている。
	4	産業廃棄物の保管場所掲示に不備があった。	水銀使用の表示について必要であることを知らなかった。今後は管理担当者も環境推進員に含める等、体制を改めていく。	内部環境監査後は水銀使用の表示している。	
つくし野小学校	1	消耗品購入時、グリーン購入法適合品という観点ではなく、価格を優先して購入していた。	担当者がグリーン購入法を理解・意識し、購入品を選択する必要がある。今後は、グリーン購入法適合品がある一般的な消耗品については、注文前の伺い決裁時に他の職員がチェックする。	2学期の職員会議、日常的に朝会や夕会で、全職員にグリーン購入法について研修・周知。管理職・事務職員だけでなく、他の職員もチェックするように努めている。	是正措置報告書により、指摘項目が適正に是正されていることを確認した。
	4	産業廃棄物の置き場において、ポリバケツやカゴなどに入るものは正しく保管されているが、入らないサイズのもの壁に立てかけられているなど、区分が明示されていない場所に置かれている廃棄物が見受けられた。	今後は、保管場所に簡易的な仕切りを作ったり、線で場所を明示するなど、どの種類の廃棄物がどの範囲に保管されるかを明確にする。	産業廃棄物担当の用務主事だけでなく、誰が見てもわかるように壁面に分別の仕方を表示したり、職員会議や朝会や夕会で周知徹底した結果、きれいに分別されている。	



被 監 査 課	監 査 項 目	定期監査		フォローアップ監査	
		定期監査での 指摘事項	要因・施設の 改善方針	施設が実際に行った 是正措置の内容	フォローアップ監査で の是正状況確認内容
成瀬台中学校	4	フロン排出抑制法の法令遵守に伴う定期的な簡易点検は実施しているが、一部点検記録表の項目に記載漏れの不備があった。	給食配膳室の運営管理を業者委託しており、定期点検は実施しているが機器導入時より点検記録の項目追加が漏れてしまっていた。今後は、記載漏れの点検項目を追加した上で、次回以降の点検記録を作成する。	記載が漏れていた項目を追加し、次回以降の点検時に活用する。	改善事項について、電話によるヒアリングと是正報告書及び添付資料を確認したところ、給食配膳室の一部記載漏れていた項目が、改善方針に基づき簡易点検記録表に追加され、簡易点検記録簿が作成されたことを確認した。
金井中学校	7	職員室のごみ分別ボックスを確認した際に、業務上発生することがないと思われる飲料水のビン、カンが確認された。	ごみの排出に関して、教員の意識が不十分であった。今後は、ごみの排出のルールについて、意識づけをしっかりと実施していく。	職員会議で上記の内容を周知した。職員室のごみの排出のルールについて「飲料水のビン、カンの分別ボックスは撤去する」ことにした。	是正措置報告書により、指摘事項が適切に是正されていることを確認した。

ウ. 不適合（5件）

被 監 査 課	監 査 項 目	定期監査		フォローアップ監査	
		定期監査での 指摘事項	要因・施設の 改善方針	施設が実際に行った 是正措置の内容	フォローアップ監査で の是正状況確認内容
観光まちづくり課 (市庁舎)	4	所管施設において、業務用エアコンの定期点検が実施されていなかった。	使用している業務用エアコンがフロン排出抑制法の対象外と認識していた。法定点検に必要な予算を計上し、速やかに点検を実施する。	所管施設である小野路宿里山交流館の指定管理者である、NPO法人小野路街づくりの会に、業務用エアコンがフロン排出規制法の対象であることを説明し、今後の点検を指示しました。2022年度から指定管理の一環で法定点検を実施する。	是正措置報告書により、指摘項目が適正に是正されていることを確認した。

被 監 査 課	監 査 項 目	定期監査		フォローアップ監査	
		定期監査での 指摘事項	要因・施設の 改善方針	施設が実際に行った 是正措置の内容	フォローアップ監査で の是正状況確認内容
南 第 三 小 学 校	4	環境推進員がフロン排出抑制法に係る機器点検簿や産業廃棄物排出に係る電子マニフェストの管理について把握していなかった。	環境推進員が内容を把握していなかった。指摘後、各担当者も環境推進員に含める等、体制を改めた。	環境推進員に各担当者も環境推進員に含め体制を改め情報共有を図っている。	不適合事項については、是正対応していると判断し、年度をまたいでも体制が維持されるようお願いしたい。
	6	校内での環境活動における内容について、職員間での情報共有が不足している。	環境推進員が、ごみ処理やフロン点検等について、事務員に一任し、内容を把握していない。今後は環境推進員も法令やEMSに則った運用を把握することとし、担当者を環境推進員に含める等、体制を改めた。		
小 山 中 央 小 学 校	4	フロン排出抑制法の点検対象となる製品の点検及び記録に不備があった。	フロン排出抑制法の点検対象となる製品の存在を認識していなかった。また、点検及び記録の必要性も認識していなかった。早急に、フロン排出抑制法の点検対象となる製品の特定を行い、定められた簡易点検を実施、記録の作成を行う。	<p>期限までには是正措置報告書の提出が無く、フォローアップ監査を実施することができなかつたため、事務局による継続監査案件として是正状況の確認を行います。</p>	

被 監 査 課	監 査 項 目	定期監査		フォローアップ監査	
		定期監査での 指摘事項	要因・施設の 改善方針	施設が実際に行った 是正措置の内容	フォローアップ監査で の是正状況確認内容
金 井 中 学 校	4	<p>①フロン排出抑制法の対象となる第一種特定製品について、学校側として設置場所の把握はできていたが、簡易点検を3ヶ月に1回以上実施することや記録簿を作成する認識がなかったため、法令が遵守されていない。</p> <p>②産業廃棄物保管基準の遵守に関して、現地を確認したところ、掲示板が適切な場所に掲示されていなかった。</p>	<p>①フロン排出抑制法については、今回の指摘事項を踏まえ、簡易点検を実施し、簡易点検記録簿を作成していくこととする。</p> <p>②産業廃棄物保管場所の掲示板については、掲示場所を速やかに変更する。また、掲示板の種類欄に「水銀使用製品産業廃棄物」を記載する。</p>	<p>①フロン排出抑制法については、簡易点検を3ヶ月に1回点検し、簡易点検記録簿を作成し点検内容を記入した。</p> <p>②産業廃棄物保管場所の掲示板については、掲示場所を校内の産業廃棄物保管場所の前に変更し種類欄に「水銀使用製品産業廃棄物」を記載した。</p>	<p>是正措置報告書により、指摘事項が適切に是正されていることを確認した。また、電話による聞き取り調査で昨年末に簡易点検を実施したことを確認した。</p>